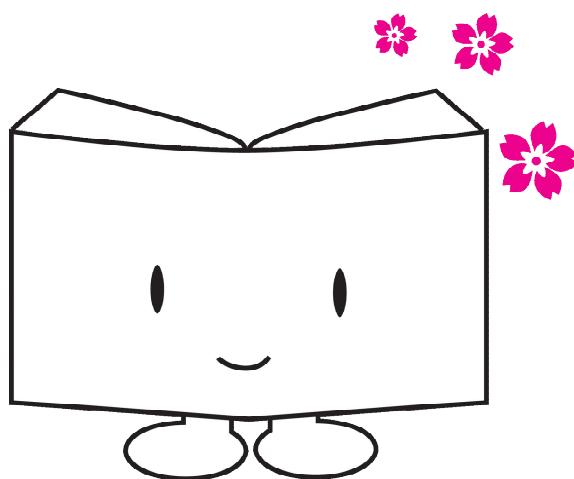


# 第5次

## 津山市子ども読書活動推進計画

(つやまっ子読書プラン)

～すべての子どもたちが読書を楽しむために～



つやまっ子読書プランキャラクター  
「ぶっくちゃん」

令和6年3月

津山市・津山市教育委員会

## ま え が き

読書は、本との出会いを通じて、言葉の美しさや創造力を培い、子どもたちの感性を豊かにしてくれます。また、物語の世界に触れることで、これからの人生にとって必要な力を与えてくれます。

津山市では、平成16（2004）年度より20年の間、一人でも多くの津山の子どもたちが、読み聞かせや読書などを通じて「生きる力」と「考える力」を育む「津山市子ども読書活動推進計画」を推進してまいりました。

近年、子どもの読書活動を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。教育におけるデジタル化が進み、誰もが等しく読書をすることができるよう「読書バリアフリー法」が令和元（2019）年に整備されました。

こうした変化の中、読書活動をさらに推進していくため「第5次津山市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

この計画により、わたしたちは、住民の皆様との連携を深めながら、家族での読書支援に取り組んでまいります。また、学校や家庭、地域など、それぞれが持つ責任と役割を果たしながら、子どもたちの読書活動を支援する地域の教育力を整えていきます。

明日を担う子どもたちが、自ら学び、さまざまな課題を解決する能力を身に付けることができるよう、住民の皆様とともに、この読書活動推進計画を進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、この計画を策定するにあたり、多くの皆様のご協力をいただきましたことに深く感謝し、お礼を申し上げます。

令和6年3月

津山市長 谷口圭三

## 目 次

まえがき

<b>第1章</b>	<b>計画策定の基本的な考え方</b>	1
1	計画策定の目的と背景	
2	計画の基本理念	
3	計画の期間と対象	
<b>第2章</b>	<b>第4次計画の成果と課題</b>	2
1	家庭教育への支援及び地域との協働による子どもの読書活動の推進	
2	市立図書館の機能を活かした子どもの読書活動の推進	
3	保育園(所)・認定子ども園・幼稚園、学校等における読書活動の推進	
4	読書活動推進体制の充実	
5	第4次津山市子ども読書活動推進計画で実行した3つの取組(実績)	
<b>第3章</b>	<b>第5次計画推進のための施策</b>	8
1	<b>基本方針Ⅰ 家庭教育への支援及び地域との協働による 子どもの読書活動の推進</b>	8
(1)	家庭教育への支援をすすめる読書活動	
(2)	ボランティア・地域との協働による読書活動	
2	<b>基本方針Ⅱ 市立図書館の機能を活かした子どもの読書活動の推進</b>	10
(1)	市立図書館における子どもの読書活動支援	
(2)	読書環境の整備と関係機関との連携	
3	<b>基本方針Ⅲ 保育園(所)・認定こども園・幼稚園、学校等における 子どもの読書活動の推進</b>	11
(1)	保育園(所)・認定こども園・幼稚園等における子どもの読書活動の推進	
(2)	小中学校における子どもの読書活動の推進	
4	<b>基本方針Ⅳ 読書活動推進体制の充実</b>	13
(1)	協働による子どもの読書活動	
(2)	各種情報の収集・提供及び人材育成	
5	<b>第5次津山市子ども読書活動推進計画で実行する3つの取組</b>	14
<b>【資料編】</b>		
	津山市子ども読書活動推進計画アンケート結果	15
	子どもの読書活動の推進に関する法律	28
	第5次津山市子ども読書活動推進計画策定経過	30
	第5次津山市子ども読書活動推進計画策定委員名簿	30

# 第1章 計画策定の基本的な考え方

## 1 計画策定の目的と背景

読書は、乳幼児期の絵本の読み聞かせ等から始まり、単に言葉や知識を身に付けるだけでなく、少しずつ感性や創造力を豊かなものにしながら、人生をより豊かに、より深く生きていくために欠くことのできないものです。

子どもは、乳幼児期からの親とのふれあいや読み聞かせ等により本に興味や関心を持ち始めると、自ら本にふれようとします。未来を担う子どもたちが豊かな読書活動を通して健やかに育つためには、家庭や学校、地域等あらゆる場面において本にふれる環境を整備し、読書習慣の形成を支援していくことが大切です。

子どもの読書を取り巻く状況は大きく変化しています。視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下、「読書バリアフリー法」という。）が令和元年に制定され、障害の有無に関わらず国民は等しく読書の恩恵を受けることができるようになりました。また世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因する教育のデジタル化の推進と、GIGAスクール構想(※1)により、ICTの活用が促進されています。このような社会情勢の変化は子どもたちの読書環境にも大きく影響を与えています。

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されたことを契機に、津山市では平成16年度に「津山市子ども読書活動推進計画～心はぐくむ つやまっ子読書プラン～」を策定し、その後、平成21年度に第2次計画、平成26年度に第3次計画、平成30年度に第4次計画を策定し、読書活動を推進してきました。

第5次子ども読書活動推進計画では、子どもを取り巻く情勢の変化やデジタル化に対応した読書環境の整備、第4次計画の成果や課題等を検証し、多様な子どもたちの読書や学びに対応した計画を策定しました。

## 2 計画の基本理念

この計画を通じて、子どもの「生きる力」や「考える力」を育むことをめざし、「すべての子どもたちが読書を楽しむために」を基本理念に子どもと保護者、そして地域の読書ボランティア等と協働し、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

## 3 計画の期間と対象

本計画は、2024年度（令和6年度）から2028年度までの5年間とします。

また、本計画の取組対象は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条に基づき、おおむね18歳未満の子どもとします。

※1 2019年に開始された、全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。

## 第2章 第4次計画の成果と課題

第4次計画では、家庭教育の支援につながる子どもの読書活動の推進をはじめとした基本方針や重点プロジェクトを定め、図書館や学校等において取組を進めてきました。ここでは第4次計画に基づいた取組を振り返り、アンケート結果等も参考に主な成果と課題を整理します。

### 第4次計画の成果と課題

#### 1 家庭教育への支援及び地域との協働による子どもの読書活動の推進

##### 【成果】

- ・平成29年度から開始した「読み聞かせキャラバン」は、第4次計画でもボランティア団体や保健師とともに継続して実施し、読み聞かせ等を通じて地域のふれあいを深めた。
- ・平成13年9月から開始した、乳幼児と保護者を対象にした「ブックスタート事業（※2）」は令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での説明は中止しているものの、絵本リストと絵本の配布は継続して行っている。
- ・令和5年に子どもの読書に関するワークショップを開催、児童書の専門家を講師に招き、市民、学校司書、ボランティアとの意見交換の機会を設けた。
- ・読書ボランティア交流会、読書講演会を継続して開催した。ボランティア同士の日頃の活動内容の共有や参加者のスキルアップを図る等、意見交換の場となっている。

※2 本に親しみ、読み聞かせの大切さ、親子のふれあいの大切さを啓発するため、乳幼児健診において絵本を送る事業。

##### 【課題】

- ・小学5年生と中学2年生を対象にした読書アンケートで、読書が「好き」「まあまあ好き」と応えた割合がそれぞれ82%、68.3%となっている。また、「きれい」「あまり好きではない」は13.5%、23.6%で、学年が上がるにつれて読書が好きな子どもが減少していることがわかる。その理由として中学2年生では「文字（本）を読むのが苦手」と回答した生徒が最も多く、多様な子どもたちに対応する必要がある。
- ・家庭や保育園（所）・認定こども園・幼稚園等において、さらに子どもと保護者が一緒に本に親しめる環境づくりを推進する必要がある。

## 2 市立図書館の機能を活かした子どもの読書活動の推進

### 【成 果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響下でも、子どもや親子が安心して過ごし、読書の喜びや魅力を発見できるよう、ボランティアと協働して読書環境の整備や読み聞かせやストーリーテリング(※3)等を進めた。
- ・保育園(所)、認定こども園、幼稚園、学校、公民館、児童館に出向いて、読み聞かせや絵本に関する説明、図書の貸出を進めた。
- ・図書館に対する興味や関心の喚起を図り、図書館員体験や中学生の職場体験学習等を行った。
- ・自動車文庫ぶっくまるの巡回を通して、本の出会いを進める取組を行った。
- ・小中学生が図書等を活用して、調べ学習を行う「調べる学習コンクール」を教育委員会と連携して開催した。
- ・読み聞かせボランティア等と協力し、読み聞かせの動画配信を行った。
- ・子ども向け郷土資料や教科書の単元リストを作成し、ホームページに掲載した。

### 【課 題】

- ・児童書の収集を計画的に進めていくことが必要である。
- ・読書バリアフリー法の施行により、多様な子どもたちに対応した資料や電子書籍の充実が求められるため、計画的に収集を行う必要がある。
- ・図書館の読書機能充実を図るために、ボランティアとの協働は必要不可欠となっており、「読み聞かせ」や「ストーリーテリング」等の行事も継続して行っていくことが重要である。

※3 語り手が物語や昔話を覚えて自分のものとし、本を見ないで語るもので、「語り」とも呼ばれている。

## 3 保育園(所)・認定こども園・幼稚園、学校等における読書活動の推進

### 【成 果】

#### (1) 保育園(所)・認定こども園・幼稚園等における読書活動

- ・未就学児と保護者を対象にした絵本との出会い、読み聞かせの場を提供し、地域ボランティアによる、読み聞かせや、わらべうたあそび体験等、年齢に合わせた絵本や、わらべうたを体験する機会等を設けた。

#### (2) 小中学校における読書活動

- ・「チャレンジ・ハッピーデー」(※4)や、「メディアコントロール」(※5)等中学校のテスト期間等に合わせて生活リズムの向上の取組と読書活動とを組み合わせ取り組めた。
- ・年間を通じて授業で活用する本の準備、団体貸出、読書インタビュー(※6)、本の展示等を行い、市立図書館と学校図書室との連携を更に進めた。

- ・ボランティアが読み聞かせやストーリーテリングを行い、児童生徒が朝読書等に取り組んだ。

※4 家族のふれあいなどを通じて絆を強めるとともに、規則正しい生活習慣を身につけることで学力向上などにもつなげる取組で、その中で読書活動も推進している。

※5 テレビやゲーム、スマートフォン、SNS等の電子メディアを使用する時間やルールを自分で設定し、自らの生活習慣を見つめ直す取り組み。

※6 家族や周囲の人に子どもの頃好きだった本のインタビューを行い、本の展示を行った。(佐良山小学校で実施)

## 【課題】

- ・子育て支援センター等では、絵本が身近にあり、親子で読んでいる姿をよく見かけますが、家庭でどのように絵本を読んでいるかを把握しきれていない。そのため、保護者と子どもたちに、誰でも利用できる市立図書館や自動車文庫「ぶっくまる」等の利用を積極的にすすめる必要がある。
- ・絵本の読み聞かせだけではなく、わらべうた遊びも取り入れて事業を展開している。わらべうたは口伝であり、すぐに習得することは難しいため、動画撮影等により、残していくことも必要である。
- ・団体貸出での学級文庫の選書について、児童生徒の興味関心のある資料を選定するために、学校司書と担任との連携が必要である。
- ・子どもたちは、ボランティアの読み聞かせを楽しみにしており、本に親しむ良い機会となっている。時間数の確保や、ボランティアの日程調整等を計画的に行っていく必要がある。
- ・学校図書室等への ICT 機器、電子書籍の導入について検討が必要である。

## 4 読書活動推進体制の充実

### 【成果】

#### (1) 協働による子どもの読書活動

- ・各関係機関と連携し、教科書音読発表会等子どもの読書活動の充実を図った。
- ・関連部署と連携することで保護者の子育ての悩みや不安を解消し、家庭教育の支援にもつなげる「読み聞かせキャラバン」を保健師やボランティアと協働し実施した。
- ・市立図書館が子どもの読書活動の推進拠点となるよう、図書館まつりやおはなし会等魅力ある図書館行事をボランティアとともに実施した。

#### (2) 各種情報の収集・提供及び人材育成

- ・読み聞かせの選書の参考にできるように絵本リストを刷新し、配布した。
- ・広報津山や市ホームページ、ソーシャルメディア等を通じて、子どもの読書活動に関する事業を広報し周知に努めた。
- ・読書ボランティア交流会や研修会を通じて、保育園(所)・認定こども園・幼稚園、学校、市立図書館、公民館等で読書活動を推進・支援するボランティアの育成を進めた。

## 【課 題】

- ・読み聞かせボランティア等と連携・協働し、広く啓発を進めるとともに、子どもの読書活動を推進する人材を育成し、活躍できる場を提供する等、取組の一層の充実が求められる。

## 5 第4次津山市子ども読書活動推進計画で実行した3つの取組（実績）

### 1 家庭・地域・学校等が連携した「1日15分間読書」の推進

#### 【数値目標 ①】

不読率の半減に取り組む

18.6%（平成29年度）→10%未満（令和5年度）

#### 【実 績】

「1日15分間読書」の取組結果を把握するため、1日の読書時間を問う全国学力・学習状況調査(対象:小学6年生)を参考とした。令和5年度の不読率は、25.6%と減少しておらず、目標達成には至らなかった。さらに、中学2年生の調査では不読率が35.8%であったことから、家庭・地域・学校等が連携し、地域をあげて読書活動を推進する必要がある。

#### 1日（平日）の読書時間（小6）

30分以上 36.2%（平成29年度）→35.8%（令和5年度）

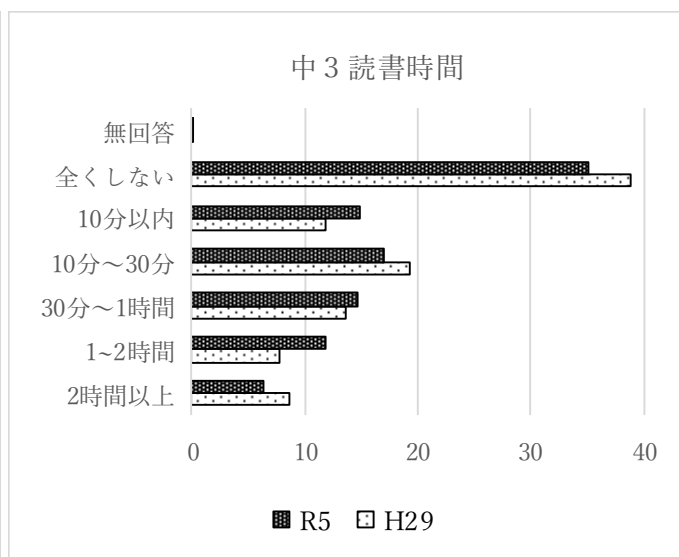
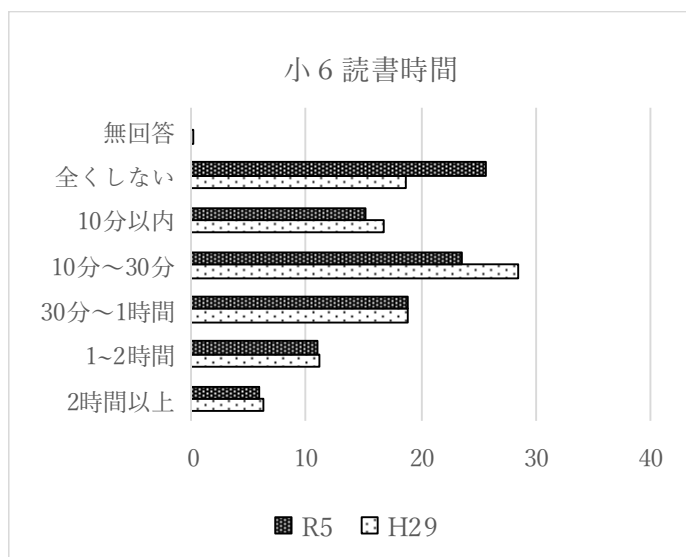
#### 1日（平日）の読書時間（中3）

30分以上 29.9%（平成29年度）→32.9%（令和5年度）

【参考】全国学力・学習状況調査結果

質問：「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。

（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）





## 2 ボランティアなどと協働した読み聞かせの推進

地域のボランティアや図書館司書、保健師などと協働し、市立図書館や児童館、公民館、放課後児童クラブなどで読み聞かせや育児相談などを行い、本との出会いや読書のきっかけづくりを進める。

### 【数値目標 ②】

ボランティアなどと協働した読み聞かせキャラバンの実施  
年間5回 [平成30年(2018年)] →年間8回 [令和5年(2023年)]

### 【実績】

平成31年度から、公民館、児童館等で年間8回実施し、目標を達成することができた。

## 3 読書推進につながる家庭教育」の支援

親子のつながりを深めるためにも乳幼児からの読書習慣の定着を進め、家庭での読み聞かせを行う回数を増加させる。

### 【数値目標 ③】

保育園(所)・認定こども園・幼稚園等の年長児保護者が「家で読み聞かせしたことがある」と回答した人のうち、「週3日以上」と回答する人の割合  
34.1% [平成30年度(2018年度)] →40% [令和5年度(2023年度)]

### 【実績】

第3次計画最終年(平成30年)の年長児保護者へのアンケートでは、週3日以上読み聞かせをする人は34.1%であったが、令和5年度の調査では、36%で増加傾向にあるが目標達成には至らなかった。引き続き、ブックスタートをはじめとした子どもたちの読書活動を推進する必要がある。

### 【令和5年度アンケート結果(年長児保護者)】

ほぼ毎日(17.2%)、週3~5日(18.8%)、週1~2日(44.6%)、その他(19.5%)

## 第4次津山市子ども読書活動推進計画での取組事例

### 【学校図書館の取組事例】

高野小学校では、令和5年度、人権を考える取組としてPTA人権委員会から図書館に人権についての展示依頼があり、自校の本と市立図書館の本を低・中・高学年向けに40冊程度展示した。さらに、児童の感想を放送委員が全校に紹介した。

## 【市立図書館と学校が連携した取組事例】

佐良山小学校をモデル校に家族や学校の先生に子どもの頃に好きだった本のインタビューを行った。

**つやまっ子読書インタビュー**

家族や周囲の人たちに、子どものころどんな本が好きだったかを聞く「つやまっ子読書インタビュー」を行いました。  
ご協力いただいた佐良山小学校の皆様ありがとうございます！！

大人はこんな本が好きだったんだね。

「お母さんへ！」

**お母さんへの読書インタビューで人気のあった本**

1. わかったさんシリーズ (18)
2. こまったさんシリーズ (12)
3. ぐりとぐら (6)
4. ズッコケ三人組 (5)
5. からのパンやさん (4)
6. おしれのぼうけん (4)
7. 日本の歴史 (4)
8. かいけつゾロリ (3)
9. ナイチンゲル (3)
10. はだしのゲン (3)
11. アンネの日記 (2)
12. 王様シリーズ (2)
13. 学校の七不思議 (2)
14. キュリー夫人 (2)
15. 手ぶくろを買いに (2)
16. ハリーポッター (2)
17. モモ (2)
18. りぼん (2)
19. わたしはめんどりココです (2)
20. 14ひきのねずみ (2)

(全148件中2件以上の本を掲載)

**お父さんへの読書インタビューで人気のあった本**

1. エルマーの冒険 (4)
2. ズッコケ三人組 (3)
3. びよこたんのめいろ (2)
4. ウォーリーを探せ (2)
5. はだしのゲン (2)
6. 週刊少年ジャンプ (2)
7. ワンピース (2)

(全44件中2件以上の本を掲載)

**祖父母・兄・姉などへの読書インタビューで人気のあった本**

1. かいけつゾロリ (4)
2. 絶対絶命ゲーム (2)
3. ハムスターの研究レポート (2)
4. ふしぎ駄菓子屋銭天堂 (2)

(全48件中2件以上の本を掲載)

**小学生の感想**

自分も読んでみたい、インタビューが楽しかった、インタビューが楽しかった等の感想が多くありました。一部を紹介します。

- ・初めて聞いた本だから読んでみたいと思いました。小学校の図書室に置いてほしいです。
- ・僕も同じ本を読んでみたいなあと思いました。
- ・お父さんはいっぱい本を読んでいるからすごいなと思いました。
- ・わたしが知っている本でびっくりしました。
- ・ぼくが知らない本だったので読みたいです。
- ・お母さんも子どものころがあったんだなと思いました。
- ・インタビュー中に自分も好きな本について語りたくなりました。
- ・自分も好きな本だったからうれしかったです。
- ・子どもころの好きな本をきけてよかったです。
- ・昔あった本とある本はほとんどかわらないんだなと思いました。
- ・見たことがない本だったからどんな物語なのか気になりました。
- ・自分もこの小説が好きだけじゃなく好きな理由はちがう。
- ・わたしも、お母さんが好きだった本を読んでみたいです。
- ・とてもすごい本だと思いました。
- ・マンガでもれきしが学べるとわかった。
- ・インタビューしてその本をとて読みたくなりました。
- ・わたしも伝説が好きだから好きが同じことが分かった。

令和4年1月 津山市生涯学習課図書館

▲つやまっ子読書インタビュー佐良山小 令和4年1月

## 【読書ボランティア読み聞かせ事例】

読み聞かせボランティア「勝北ブックくらぶ」は平成28年から、勝北中学校で朝読の時間に1年生を対象とした読み聞かせを開始。翌年からは2年生にも開始。絵本、紙芝居、地元には伝わる昔話等幅広いジャンルの読み聞かせを行っている。時には、プロジェクターなども使用して絵本の読み聞かせを工夫している。



▲勝北中学校での読み聞かせの様子 (令和5年11月)

## 第3章 第5次計画推進のための施策

子どもの読書活動を推進するため、第5次計画では以下のビジョンを掲げ、その実現のための基本方針と、家庭と地域、保育園（所）・認定こども園・幼稚園、市立図書館学校等のそれぞれが行うべき具体的な取組を示します。

### 【第5次計画に掲げるビジョン】

- ボランティア等との協働を進め、家庭教育力の向上につながる読書活動の推進に取り組みます。
- すべての子どもたちが本と仲良しになるよう、出会いやきっかけ、環境づくりを進めます。
- 家庭、地域、学校等の連携を通じて誰もが読書に親しめるよう子どものよりよい読書環境づくりを進めます。

### 1 基本方針 I

#### 家庭教育への支援及び地域との協働による子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、乳幼児期からのやさしい言葉かけやふれあい、絵本の読み聞かせ等から始まります。それは、読んでくれる人の温もりやにおい、鼓動を感じながら、物語の世界に入り込んでいく体験をすることにもつながります。幼い時からの読み聞かせは、保護者と子どもが本を通して互いに心を通わせ、愛情を深める大切な時間となるばかりでなく、子どもが成長し自立していくうえで必要な思考力や判断力、コミュニケーション力を身に付けるきっかけになります。

さらに、保護者が親としての自覚を高めながら、子どもを愛し、慈しむことにもつながります。

子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、読解力や想像力、思考力、表現力等を培う読書は、ますます重要になってきます。

読書を通じた子どもの健全育成を進めていくために、これまで連携を積み重ねてきた地域のさまざまな団体と情報共有を行い、子どもの読書活動の取組をより一層推進していきます。

## 【推進のための取組】

### (1) 家庭教育への支援をすすめる読書活動

- ・読み聞かせボランティアや保健師等と連携して読み聞かせ等を開催し、乳幼児の保護者に絵本の読み聞かせや親子のふれあいの大切さを伝え、あわせて、子育ての悩みや不安を解消するための育児相談を行います。
- ・乳幼児とその保護者に対してブックスタート事業を行い、読み聞かせや絵本にふれる機会づくり等の大切さを啓発します。
- ・ブックスタートで配布するブックリストを改訂し、乳幼児が初めて出会う新しい絵本の世界を広げます。
- ・保護者を対象に読書の重要性等を伝える講座やワークショップ研修等を開催し、家庭教育の役割について理解を進めます。

### (2) ボランティア・地域との協働による読書活動

- ・ボランティアや地域の協力者と積極的に連携し情報を共有することで、地域をあげて子どもが本とふれあうことのできる体制づくりと読書活動を進めます。
- ・学校や図書館、児童館、公民館、放課後児童クラブ等で、読書ボランティアによる読み聞かせやストーリーテリング等の読書を通じた地域のふれあいを進めます。
- ・児童館や公民館等でも読書活動が進むよう、市立図書館の団体貸出を利用する等、図書資料の充実と読書環境の整備を進めます。
- ・子どもの読書活動を推進するボランティア団体等を対象とした交流会や研修会を開催します。



▲ ボランティア団体による読み聞かせキャラバンの様子(城西公民館)

## 2 基本方針Ⅱ

### 市立図書館の機能を活かした子どもの読書活動の推進

令和元年に制定された「読書バリアフリー法」では、すべての人が読書に触れることができるような環境整備が求められています。市立図書館では子どもたちが本との出会いを通じて読書の喜びや魅力を発見できるよう、絵本や児童図書（電子書籍を含む）等、多様な形態の資料の充実と環境整備を行います。また、読書ボランティアと連携して本の紹介や読み聞かせ等、子どもの読書活動を推進していきます。

また、保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校、児童館、公民館、放課後児童クラブ等の子どもたちが集まる場所へ直接出向き、本の貸出や読み聞かせを行います。自動車文庫についても新たな巡回場所の検討を図る等、更なる読書活動の推進に取り組みます。

さらに、高等学校や高等専門学校、大学、病院等の地域の関係機関とも連携し、講演会や研修会等の図書館機能を活かした専門的な活動を展開します。

今後も、図書資料の充実や本との出会いづくりを工夫して進めながら、子どもの読書活動推進に係る拠点施設として、魅力ある図書館づくりを進めていきます。

#### 【推進のための取組】

##### (1) 市立図書館における子どもの読書活動支援

- ・子どもや親子が安心して過ごせるよう環境整備を進めながら、本との出会いを通じて子どもの読書活動や学習活動を支援します。
- ・読み聞かせや、図書館まつり等の魅力的な子ども向け行事を開催し、本との出会いやきっかけづくりを提供し、子どもの居場所づくりを進めます。
- ・子ども向けの地域に関する資料のリストを作成し、図書館ホームページに掲載します。また、地域資料の収集に努め、それらを活用した学習支援を実施します。
- ・保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校、公民館、放課後児童クラブ等でも子どもの読書活動が充実するよう、本の配送やクラスへの本の貸出を進めます。
- ・小学生の一日図書館員や中学生の職場体験学習等を通じて図書館に対する興味と関心を喚起し、子どもの読書活動推進につなげます。
- ・子どもの読書活動を支援する大人や読書ボランティア向けに、選書や読み聞かせ、ストーリーテリング等のスキルアップを図る講座を開催します。
- ・図書館の役割と読書の楽しさを啓発するための講演会や講座を開催し、子どもの自主的な読書習慣につなげます。
- ・子どもたちの興味や関心を読書活動に結び付けるため、小中学生を対象とした「調べる学習コンクール」を関係部署と連携し、開催します。

## (2) 読書環境の整備と関係機関との連携

- ・ 保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校等での保育や授業、行事等の充実を図るため、図書の団体貸出や自動車文庫の巡回等、市立図書館の機能を活かした支援に努めます。
- ・ 学校図書館等と連携した図書資料の展示や紹介により、読書活動の推進に繋がる環境づくりを行います。
- ・ 地域での読書活動を推進するため、保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校、児童館、公民館、放課後児童クラブ等との連携を進め、読書に関する行事等の開催を支援します。
- ・ 児童図書の整備を計画的に進めます。
- ・ 津山工業高等専門学校図書館、美作大学図書館及び市内5高等学校図書館と締結している相互協力協定に基づき、連携して生徒及び学生の読書活動推進につなげます。
- ・ 読書が困難な子どもたちに向けて手話付きの読み聞かせ会等、様々なサービスを実施し、子どもの読書や学習活動を支援します。
- ・ 図書館内にバリアフリーコーナー（りんごの棚）を作り、LLブック（※7）や点字・手話の本等を設置します。

※7 やさしい言葉でわかりやすく書かれた本です。ピクトグラム（絵文字）や写真・図を使って理解を助けています。

## 3 基本方針Ⅲ

### 保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校等における子どもの読書活動の推進

保育園（所）・認定こども園・幼稚園等での読み聞かせや絵本の貸出等は、子どもが本にふれたり、保護者が家庭で読み聞かせを進めたりするきっかけになっていることがアンケート調査で分かりました。このことから保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校等の取組は、子どもの読書習慣の定着にとって非常に大きな役割を果たしています。

学校の学習において、読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つです。自ら進んで読書をし、読書を通じて人生を豊かにしようとする態度を養うために、学年に応じて系統的に指導することが求められています。

子どもの読書習慣を確立するためには、読み聞かせ等の受動的な読書から成長するにつれて能動的・自発的な読書へと変わる小学校中学年から高学年における読書指導が大切です。

以上のことから、学校司書（図書整理員）や司書教諭、担当教師、ボランティア、市立図書館等と連携し、各校で読書活動計画を策定し、学校における読書活動の推進を図ります。

## 【推進のための取組】

### (1) 保育園（所）・認定こども園・幼稚園等における子どもの読書活動の推進

- ・乳幼児期から本の楽しさに出会えるよう、職員やボランティア等による絵本の読み聞かせを積極的に進めます。また、読み聞かせの方法や選書等、職員の資質向上につながる研修会や交流会を開催します。
- ・園等からの絵本の貸出を積極的に進め、家庭での読み聞かせの支援を通じて子どもの身近に本がある環境づくりを進めます。
- ・子どもの発達段階に応じた図書を選定し、ボランティアや市立図書館等との連携を進めながら絵本等に親しむ機会を充実します。

### (2) 小中学校における子どもの読書活動の推進

- ・各校で学校司書(図書整理員)や司書教諭、担当教師が、学年に応じた読書活動計画を策定し、学校における読書活動の推進を図ります。
- ・図書館だよりでの推薦本や特集本の紹介等をはじめ、読書活動の質を向上させるためのさまざまな工夫を通じて児童生徒の興味や関心を喚起し、読書習慣の確立につなげます。
- ・ボランティアと連携し、朝読書や読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク(※8)等を通じて子どもの読書活動に関する意識の高揚を図り、生涯にわたる読書習慣を身に付けるよう取組を進めます。
- ・子どもが本を活用して調べる学習等を展開しやすいよう、学校図書館と市立図書館とで連携します。
- ・「チャレンジ・ハッピーデー」や「メディアコントロール」等、生活リズム向上の取組と読書活動とを組み合わせ推進します。
- ・市立図書館と学校司書(図書整理員)、司書教諭等の連携をさらに進め、読書活動や学習活動がさらに充実するよう幅広い分野の図書や資料を計画的に整備します。
- ・多様な子どもたちへ読書機会を確保し、デジタル化社会に対応した読書環境の整備に取り組むため、マルチメディアDAISY(※9)や電子資料の導入を計画的に整備します。

※8 一定のテーマを立て、何冊かの本の魅力やおもしろさを聞き手に紹介すること。

※9 パソコンやタブレットを使ってCD・DVD等を再生し、音声と同時に文字や画像を表示します。音声読み上げ時には、読み上げている箇所本文が強調して表示されます。文字の大きさや背景の色を変えることができます。

## 4 基本方針Ⅳ

### 読書活動推進体制の充実

子どもが本にふれるきっかけや日々の読書習慣の定着は、家庭での読み聞かせや身近に本がある環境から始まります。子どもの読書活動を広く推進していくためには、保育園（所）・認定こども園・幼稚園、児童館、図書館等で読み聞かせ等をしてくれる大人の存在に加え、図書館等と連携した身近に本のある環境づくりが大切です。

今回実施した読書アンケート結果では、乳幼児期からの読み聞かせへの理解が広がった一方で、電子メディアの広がりとともに、小学5年生アンケートでは、読書離れや活字離れが少しずつ進んでいることもわかってきました。

これらの結果を踏まえ、子どもの読書活動の推進に携わる市民ボランティアと協働し、地域をあげた子どもの読書活動の推進体制を充実します。

#### 【推進のための取組】

##### (1) 協働による子どもの読書活動

- ・「子ども読書の日（4月23日）」や「こどもの読書週間（4月23日から5月12日）」等の趣旨を活かし、市民ボランティア等との協働を進めながら、パネル展や音読大会、啓発イベント等、子どもの読書活動の充実を図ります。
- ・市立図書館や保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校、児童館、公民館、放課後児童クラブ等と読書ボランティア等の市民グループとの連携を進め、読書活動の推進体制を充実します。
- ・市立図書館が子どもの読書活動の推進拠点となるよう、魅力ある図書館行事をボランティア等と協働して進めます。

##### (2) 各種情報の収集・提供及び人材育成

- ・子どもへの読み聞かせがさらに進むよう、乳幼児向けの絵本リストを刷新し、配布します。
- ・広報津山や市ホームページ、ソーシャルメディア等を通じて子どもの読書活動に関する事業を随時広報します。
- ・読書ボランティア交流会や研修会等を通じて、保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校、市立図書館、公民館等で読書活動を推進・支援するボランティアの育成を進め、地域での活躍の場を広げるように努めます。さらに、生涯学習人材バンクとの連携を進め広く情報提供します。



## 5 第5次津山市子ども読書活動推進計画で実行する3つの取組

第5次計画で取り組む施策の実施状況と効果を検証するため、目標を設定し、毎年進捗状況を把握・検証しながら計画を実行します。

### 1 家庭・地域・学校等が連携した「1日15分間読書」の推進

家庭や地域、保育園(所)・認定こども園・幼稚園、学校、市立図書館、放課後児童クラブ等で連携し、絵本や本、教科書等にふれながら、地域をあげて子どもの読書習慣の定着に務める。

#### 【目標①】

不読率の低減に取り組む。

25.6%[令和5年度] → 20.0%未満[令和10年度]

全国学力・学習状況調査(対象:小学6年生)により検証

### 2 読み聞かせブックリストの改訂

地域のボランティアや市立図書館、子育て推進課、健康増進課が連携し、乳幼児とその保護者に対して行っているブックスタート事業で配布している読み聞かせブックリスト「パパママ読んで」「パパママもっと読んで」を刷新し、家庭での本との出会いや読書のきっかけづくりを進める。

#### 【目標②】

令和7年度～令和8年度に地域のボランティア、子育て推進課、健康増進課等の関連部署と協力しブックリストの改訂を行い、乳幼児とその保護者へ配布を行う。

### 3 読書推進につながる家庭教育等への支援

多様な家庭環境にある子どもたちが乳幼児期から読書にふれられるよう、家庭・保育所(園)・認定こども園・幼稚園での読み聞かせにふれる回数を増加させる。

#### 【目標③】

保育園(所)・認定こども園・幼稚園等の年長児保護者が家庭や園等で「読み聞かせをする(してもらう)」と回答した人のうち、「週3日以上」と回答する人の割合

36.0%[令和5年度] → 40.0%[令和10年度]

年長児保護者対象アンケート結果により検証

## 【資料編】

### 津山市子ども読書活動推進計画アンケート結果

このアンケートは、第5次子ども読書活動推進計画策定にあたり、令和5年7月に、子ども達の読書に関する生活環境や実態を把握するために、市内小学5年生、中学2年生及び保育園（所）・こども園・幼稚園年長児の保護者を対象に実施しました。

#### 〈対象〉

小学5年生 708人／866人（回収率81.8%）

中学2年生 618人／791人（回収率78.1%）

保育園（所）・こども園・幼稚園年長児保護者 310人／758人（回収率40.9%）

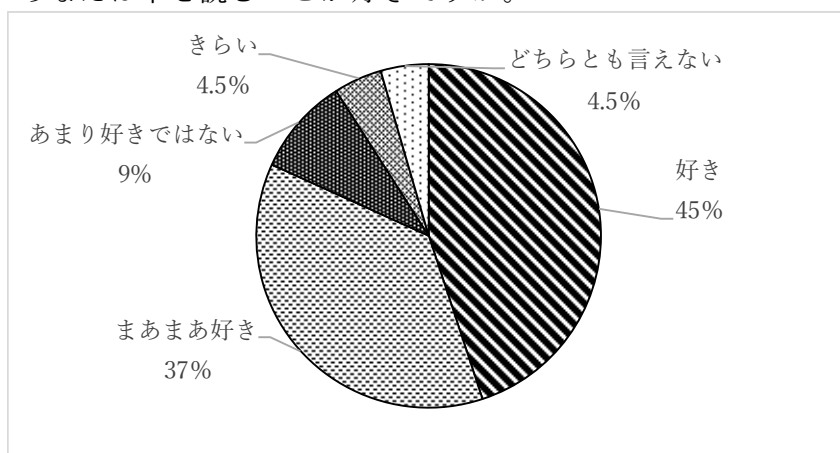
#### 〈調査方法〉

WEB アンケート

#### 小学5年生

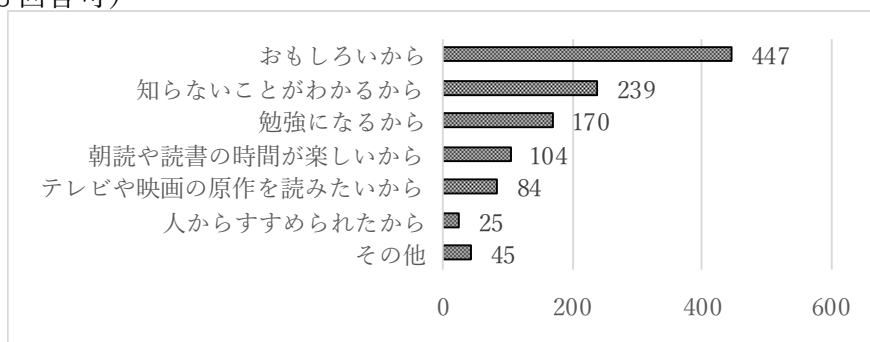
問1 小学校名を選んでください

問2 あなたは本を読むことが好きですか。



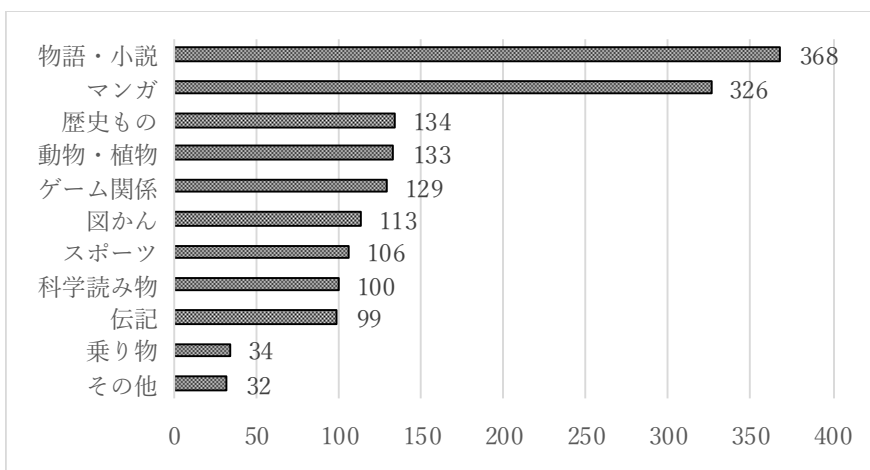
- ・「好き」「まあまあ好き」と回答した児童が82%で、前回（平成30年）調査時（「好き」44.9%、「まあまあ好き」39.4%、合計84.3%）より2.3ポイント減少している。
- ・「あまり好きではない」「嫌い」と回答した児童が13.5%で、前回調査時（「あまり好きではない」11.3%、「嫌い」4.4%）より2.2ポイント減少している。
- ・本を読むことの好き嫌いは前回調査時とほとんど変化はないが、好きではない児童は一定数いるので今後も読書や本を好きになる取組を行っていくことが必要である。
- ・中学2年生のアンケート調査では、「好き」「まあまあ好き」と回答した生徒が68.3%で、「あまり好きではない」「嫌い」と回答した児童が23.6%で中学生の方が小学生より読書が好きでない生徒が多い。

問3 問2で「好き」「まあまあ好き」と答えた方に質問します。その理由は何ですか。(いくつでも回答可)



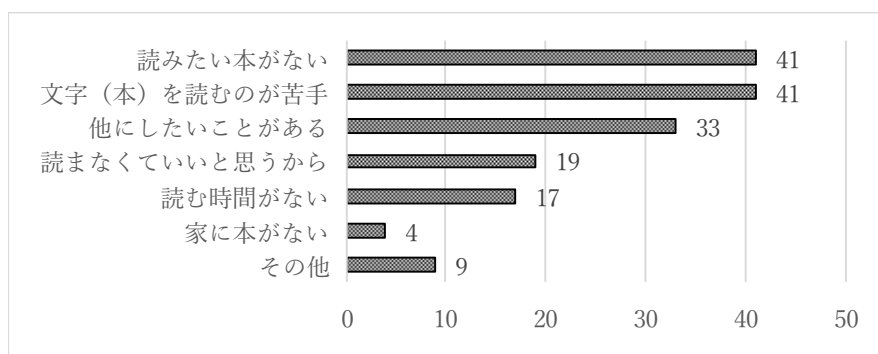
- ・「おもしろいから」と回答した児童が最も多い。
- ・中学2年生の調査でも、「おもしろいから」という回答が最も多い。

問4 問2で「好き」「まあまあ好き」と答えた方に質問します。好きな本の種類は何ですか。(いくつでも回答可)



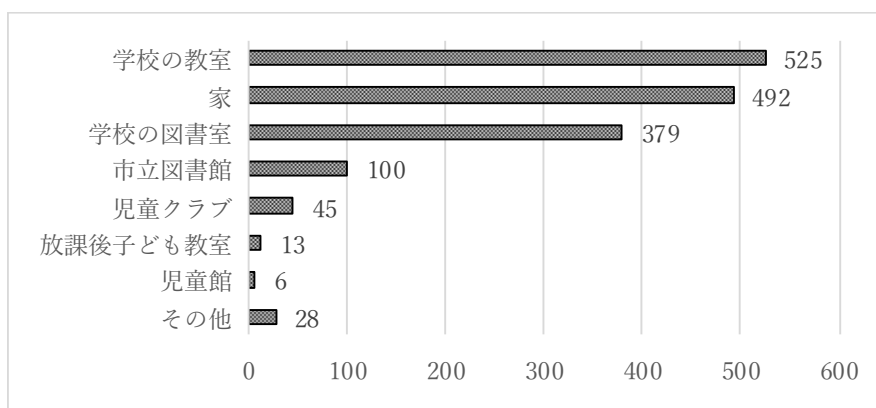
- ・「物語・小説」という回答が最も多く、368人、次いで「マンガ」が326人。
- ・中学2年生の調査では、「マンガ」が312人、「物語・小説」が310人。

問5 問2で「あまり好きではない」「きらい」と答えた方に質問します。その理由は何ですか。(いくつでも回答可)



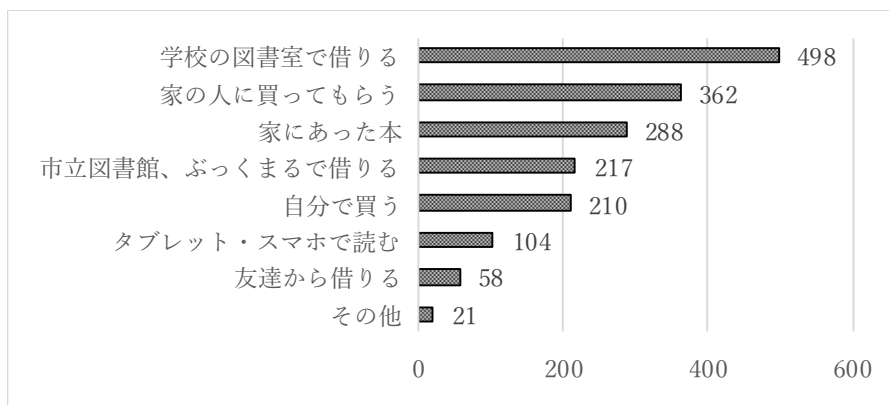
- ・「読みたい本がない」、「文字(本)を読むのが苦手」が最も多い。
- ・中学2年生の調査では、「文字(本)を読むのが苦手」が最も多く、次いで「他にしたいことがある」となっている。

問6 本を読む時は、どこで読みますか。(いくつでも回答可)



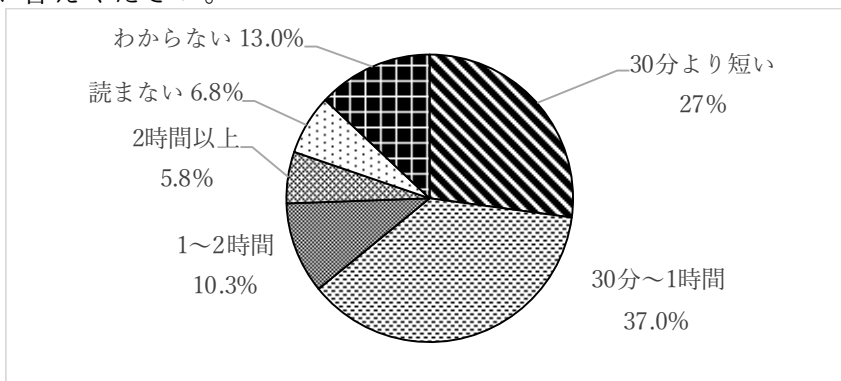
・「学校の教室」が最も多く、「学校の図書室」も3番目に多いことから、学校で読書をする児童が多いことがわかる。中学2年生の調査でも「学校の教室」が最も多い。

問7 あなたは本をどのように用意していますか。(いくつでも回答可)



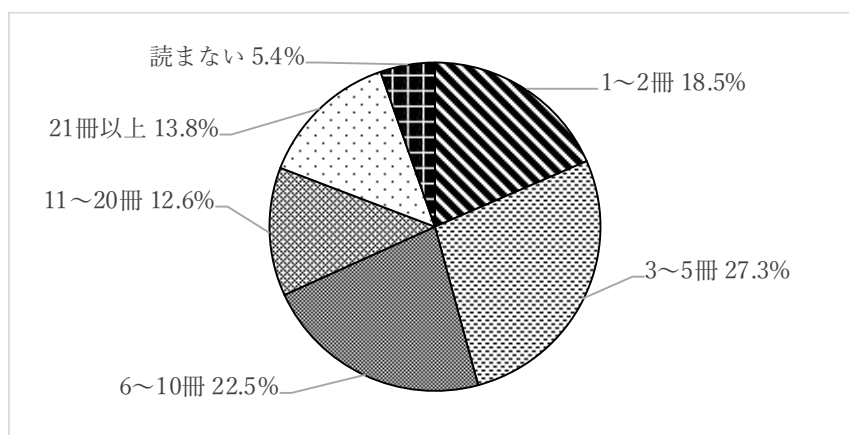
・「学校の図書室で借りる」が最も多いが、中学2年生の調査では、「家の人に買ってもらう」が最も多く、「学校の図書室で借りる」は4番目で、学校の図書室を利用する生徒の割合が小学生より少ないことがわかる。

問8 あなたは一日でどのくらい読書をしていますか。全く読まない日はのぞいて、読む日の時間でお答えください。



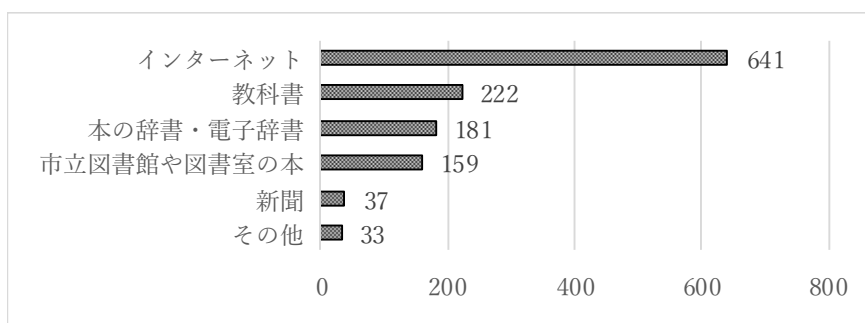
・30分以上読書をしている児童の割合は53.1%で、前回調査時は50%でほとんど変わらない。  
 ・中学2年生の調査では、30分以上読書をしている生徒の割合は41.5%であり、小学生の時より読書時間が減っていることがわかる。

問9 あなたは、1か月間で何さつくらい本を読みますか。



- ・「読まない」と回答した児童の割合は5.4%で、前回調査時の3.5%から増加している。
- ・中学2年生の調査では、「読まない」生徒は14.7%で、小学生の2倍以上になっている。

問10 調べ物をするとき、何を使って調べますか。(いくつでも回答可)



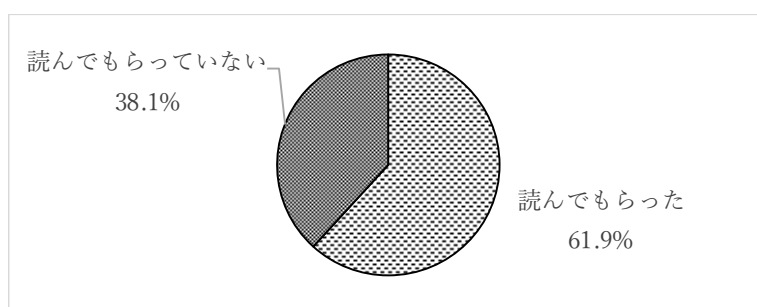
- ・「インターネット」が最も多く、前回調査時と変わらない。
- ・中学2年生の調査でも、「インターネット」が最も多い。

問11 次のうち、あなたの1番目に好きなことはどれですか。

ゲーム 36.7%、スポーツ 28.7%、音楽をきく 10.3%、SNS 9.5%、テレビを見る 8.3%、読書 6.5%

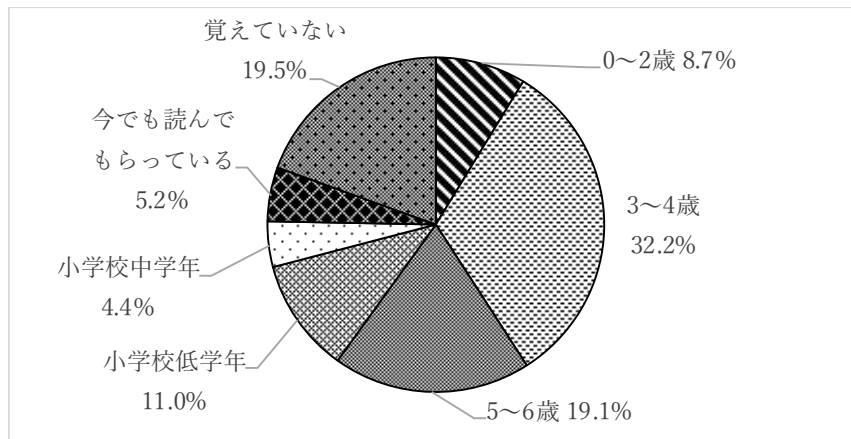
- ・前回の調査と同じく好きな順位1位は「ゲーム」2位は「スポーツ」となっている。
- ・中学2年生の調査では、1位ゲーム、2位SNS、3位スポーツ、4位音楽を聴く、5位テレビを見る、6位読書、となっている。

問12 家で読み聞かせをしてもらいましたか。



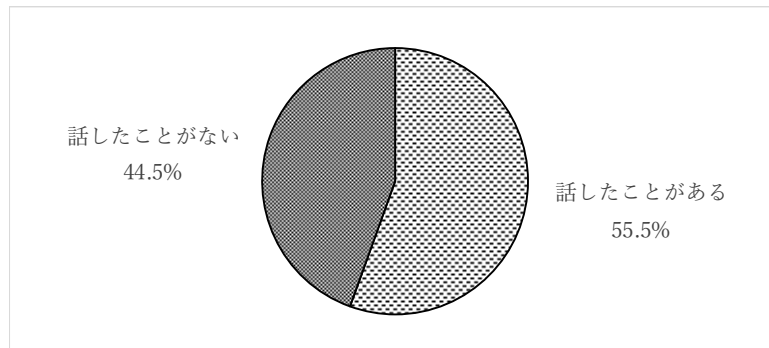
・前回調査時は、「読んでもらった」は 62.5%、「読んでもらっていない」は 33.8%で、大きな変化はない。家での読み聞かせが定着していることがわかる。

問 13 問 12 で「読んでもらった」と答えた方に質問します。家で何歳ごろまで本を読んでもらいましたか。



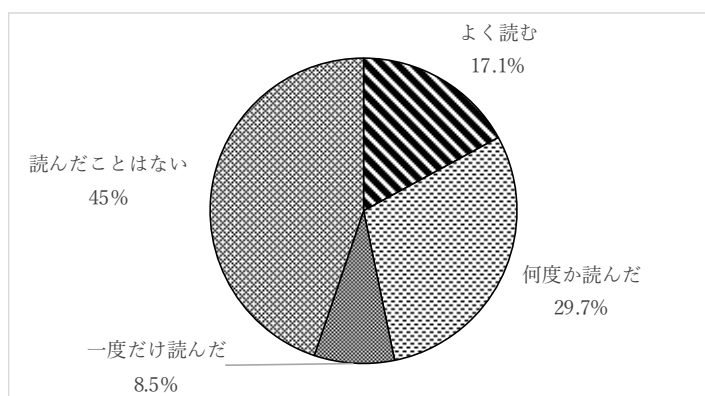
・小学校入学前までが 60%、小学生の期間が 20.6%、前回調査時は小学校入学までが 61.5%、小学生の期間が 28.5%となっており、小学生入学後に読み聞かせをする家庭が減っていることがわかる。

問 14 読んだ本について、家族と話をしたことがありますか。



・中学 2 年生の調査では、「話したことがある」57.1%、「話したことがない」42.9%で、小学 5 年生とほとんど変わらない。前回調査では「話したことがある」が 62.7%で、7.2 ポイント減少している。

問 15 パソコンやスマートフォン、タブレットで物語やマンガなどを読んだことがありますか。



- ・55.3%の児童が電子書籍で物語やマンガを読んだことがあると回答していて、中学2年生の調査では72.8%で、学年が上がると電子書籍がより身近な物になっていることがわかる。

問16 だれもが読書を楽しめるように工夫してつくられた『やさしく読みやすい本（LLブックなど）』や、『大きな文字で書かれた本』があることを知っていますか。

知っている 27.5%、聞いたことがある 21%、知らない 51.6%

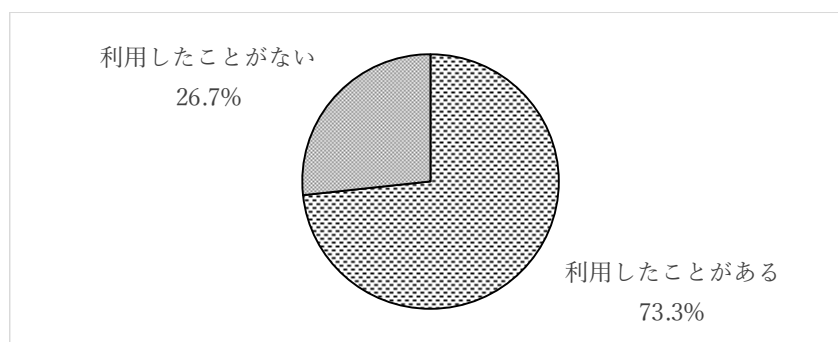
- ・中学2年生の調査では、「知らない」60%で、半数以上が「知らない」と回答している。

問17 『点字で書かれた本』や『手話を勉強する本』があることを知っていますか。

知っている 62.9%、聞いたことがある 17%、知らない 20.3%

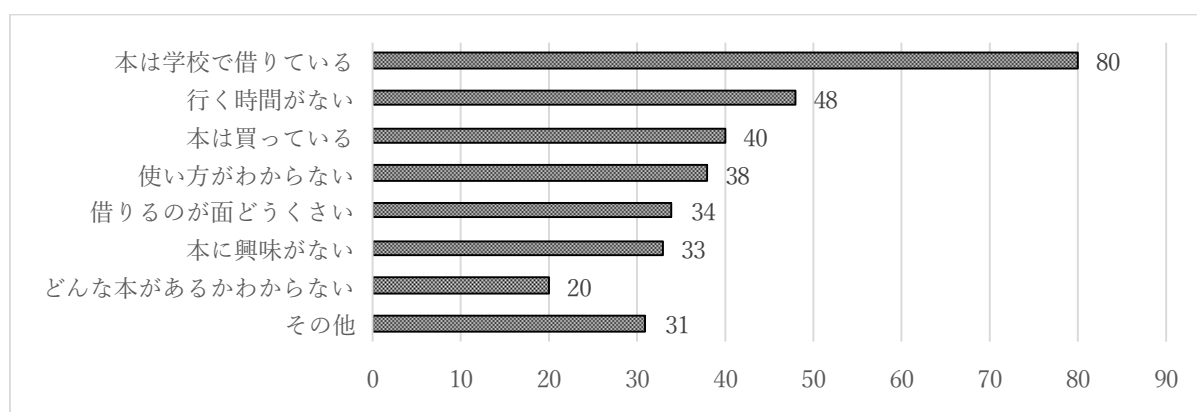
- ・中学2年生の調査では、「知っている」52.6%で、半数以上が「知っている」と回答している。

問18 市立図書館、自動車文庫「ぶっくまる」を利用したことがありますか。



- ・前回調査（「利用したことがある」82.7%）に比べ、利用したことがある児童の割合が8.6ポイント減少した。

問19 問18で「利用したことがない」と答えた方に質問します。その理由は何ですか。（いくつでも回答可）



- ・「本は学校で借りている」が最も多く、「行く時間がない」「本は買っている」が続いており、前回の調査と同じ順番となっている。

問 20 市立図書館で行われている子ども向けの行事を知っていますか。

知っている 22.0%、知らない78.0%

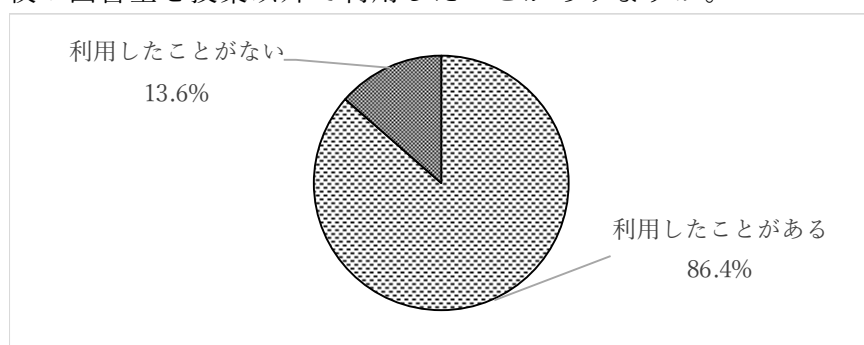
- ・前回調査（「知らない」64.3%）に比べ知らない児童が10ポイント以上増加している。

問 21 問 20 で「知っている」と答えた方に質問します。その行事は何ですか。（いくつでも回答可）

絵本の読み聞かせ会（おはなし会） 111人、本のお楽しみ袋 67人、映画会（ファミリーシアター） 35人、調べる学習コンクール 31人、ミニ図書館員体験 30人、図書館見学 27人、ストーリーテリング 11人、その他 8人

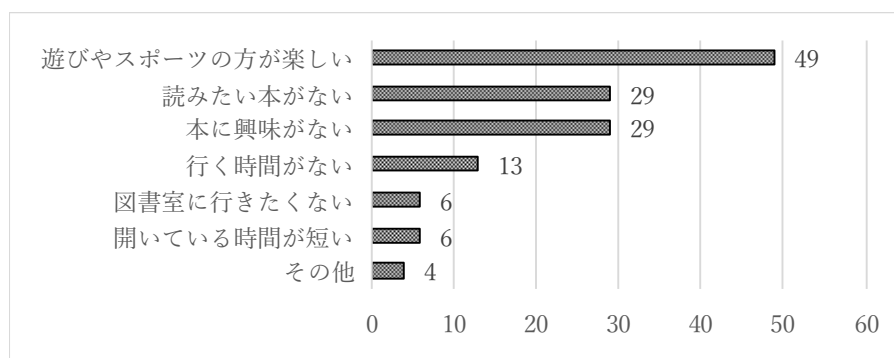
- ・「読み聞かせ」が最も多く、次いで「本のお楽しみ袋」となっている。

問 22 小学校の図書室を授業以外で利用したことがありますか。



- ・前回調査（「利用したことがある」92.3%）に比べ利用する児童が6.1ポイント減少している。

問 23 問 22 で「利用したことがない」と答えた方に質問します。その理由は何ですか。（いくつでも回答可）

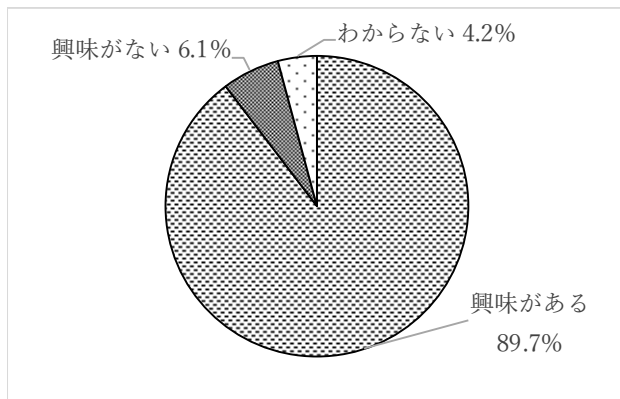


- ・前回調査と同じく「遊びやスポーツの方が楽しい」が最も多く、次いで「読みたい本がない」「本に興味がない」となっている。



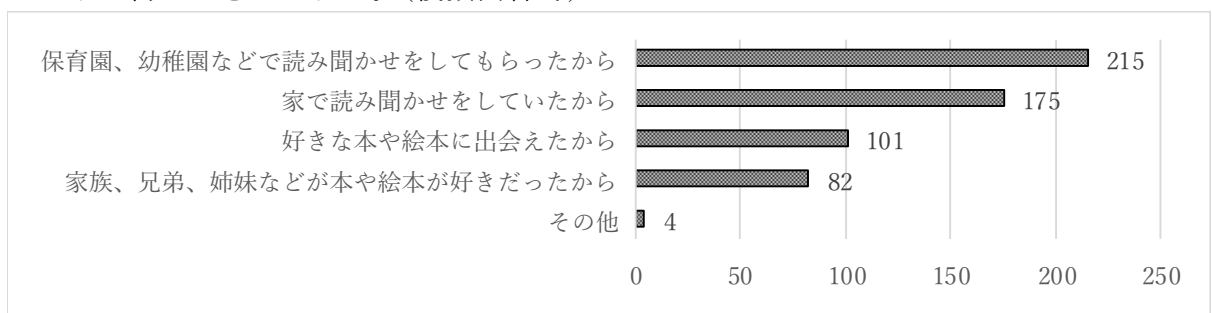
保育園（所）・こども園・幼稚園年長児

問1 お子さんは本や絵本に興味がありますか。



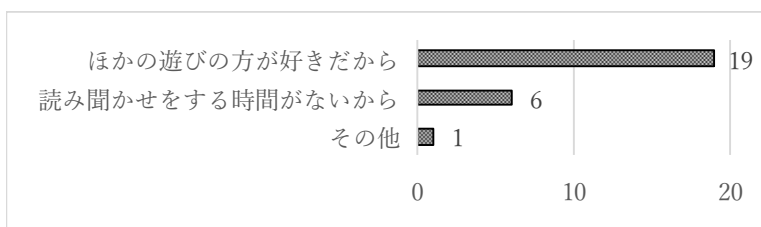
・前回調査時（平成30年）、「興味がある」と回答した人は91.3%で微減ではあるが、多くの子どもが本に興味を持っていることがわかる。

問2 問1で「興味がある」を選択した方におたずねします。お子さんが本や絵本に興味を持ったきっかけは何だと思いますか。（複数回答可）



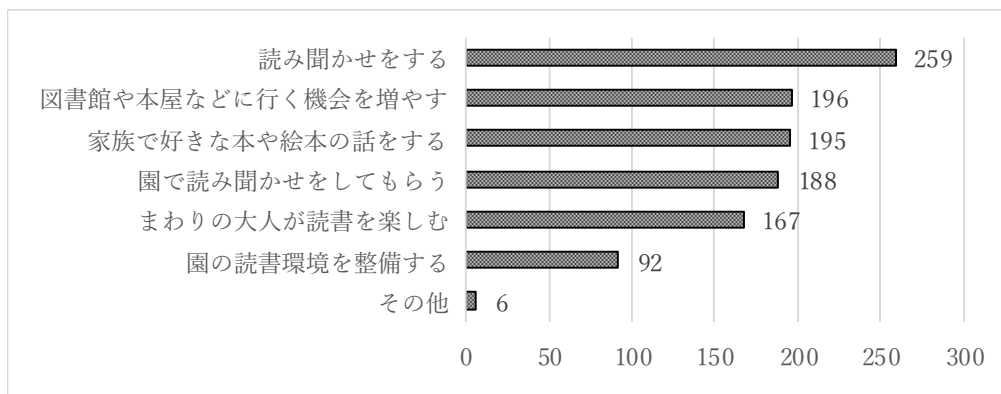
・「保育園、幼稚園などで読み聞かせをしてもらったから」が最も多くなっており、次いで「家で読み聞かせをしていたから」となり、園や家での読み聞かせが大きなきっかけとなっていることがわかる。

問3 問1で「興味がない」を選択した方におたずねします。お子さんが本や絵本に興味を持たない理由は何だと思いますか。（複数回答可）



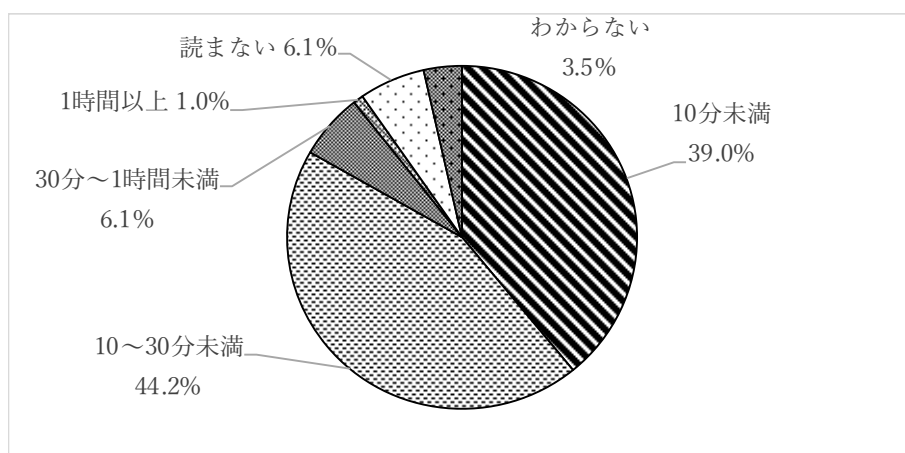
・前回調査と同じく「ほかの遊びの方が好きだから」が多くなっている。

問4 お子さんが本や絵本に興味を持つようになるには、どうすればいいと思いますか。(複数回答可)



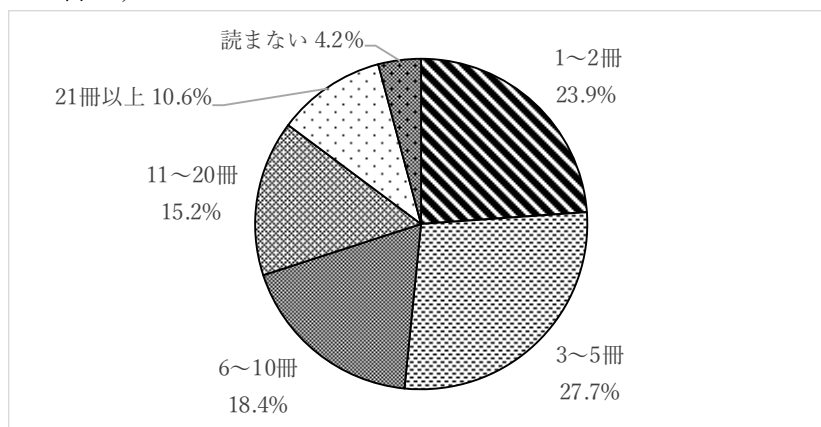
・「読み聞かせをする」「図書館や本屋などに行く機会を増やす」「家で好きな本や絵本の話をする」の順で多く、家族で読書に親しむことが大切だと考えている保護者が多いことがわかる。

問5 お子さんの一日の読書時間は何時間ですか。(読書時間には、読み聞かせも含む) 全く読まない日は除いて、読む日の平均でお答えください。



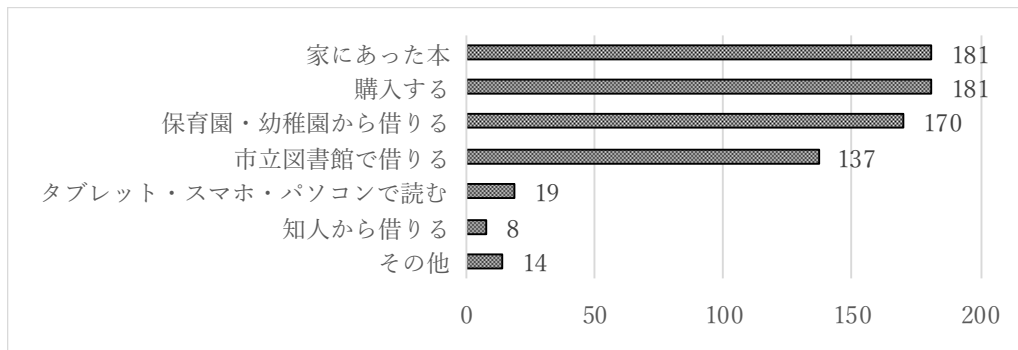
・前回調査では「10分未満」が30.2%、「読まない」が4.6%で読書時間が短時間または読まない子どもが増えていることがわかる。

問6 お子さんの1ヶ月間の読書数は何冊ですか。(同じ本や絵本を何度も読んだり、読み聞かせるものを含む)



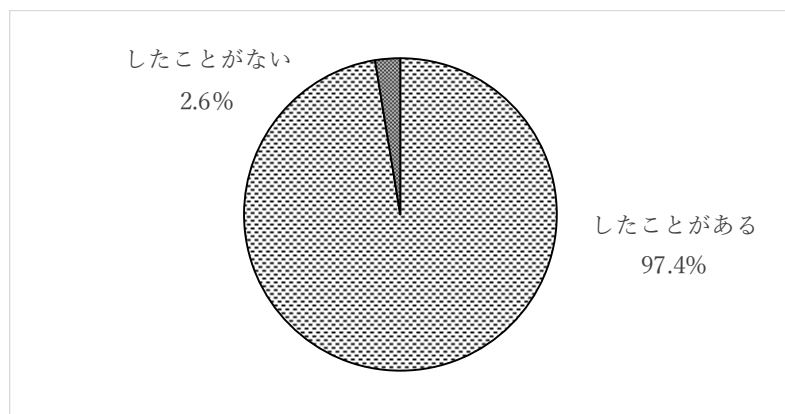
・「3～5冊」が最も多く、次いで「1～2冊」となっている。前回調査では「読まない」が2.5%で、1.7ポイント増加している。

問7 本や絵本は、どのように用意していますか。(複数回答可)



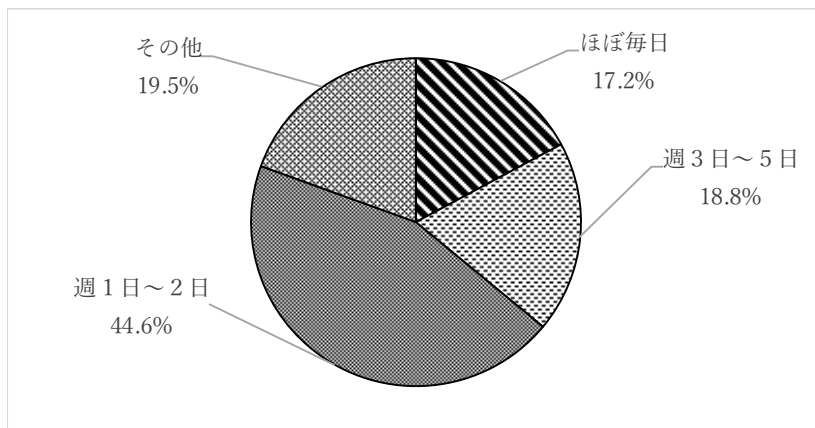
・「家にあった本」「購入する」が同数となっている。前回調査では「保育園・幼稚園から借りる」が最も多かった。

問8 家で、読み聞かせをしたことがありますか。



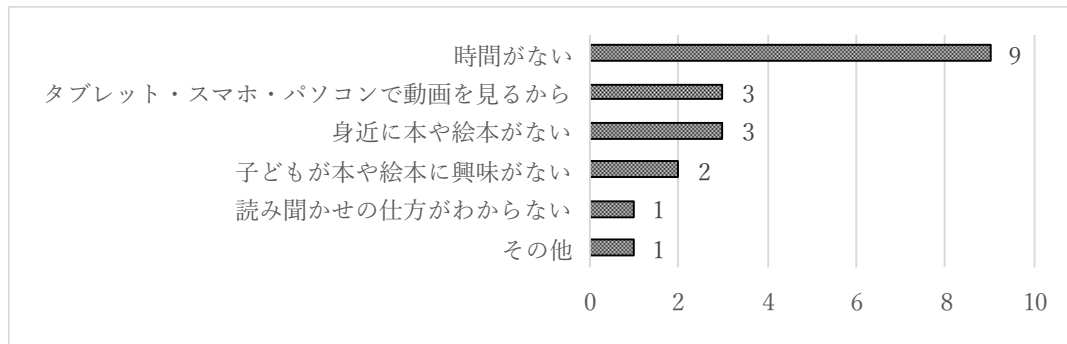
・前回調査では「したことがある」が95.4%で、今回調査でも変わらずほとんどの人が読み聞かせをしたことがあると回答している。

問9 問8で「したことがある」と答えた方へ、読み聞かせをどのくらいの頻度でしていますか。



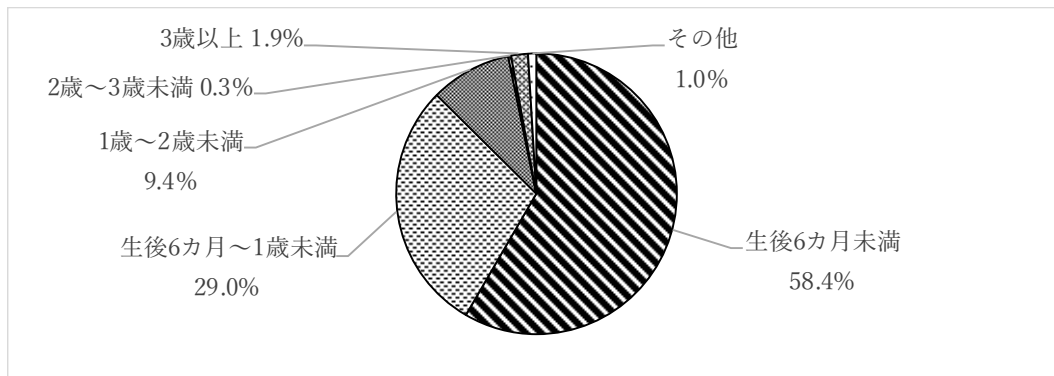
・前回調査では「ほぼ毎日」が14.3%で前回より2.9ポイント増加している。読み聞かせが毎日の習慣として定着してきていることがわかる。

問 10 問 8 で「したことがない」と答えた方へ、その理由は何ですか。(複数回答可)



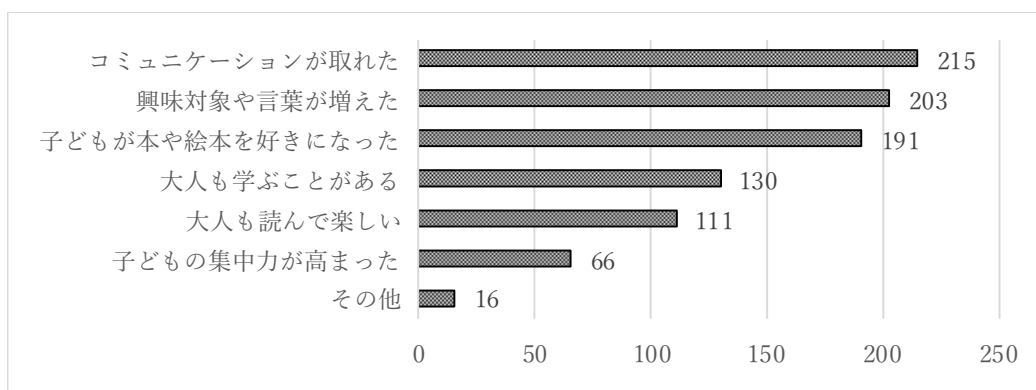
・「時間がない」が最も多く、したくてもできない保護者もいると思われる。

問 11 お子さんにはじめて本や絵本を読んであげた時期はいつですか。



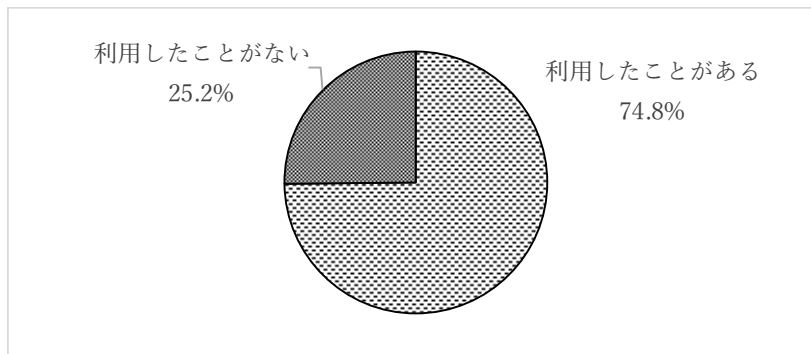
・前回調査で「生後6カ月未満」が47.0%で、11.4ポイント増加している。ブックスタートの効果もあると考えられる。

問 12 本や絵本を読んであげてよかったことはなんですか。(複数回答可)



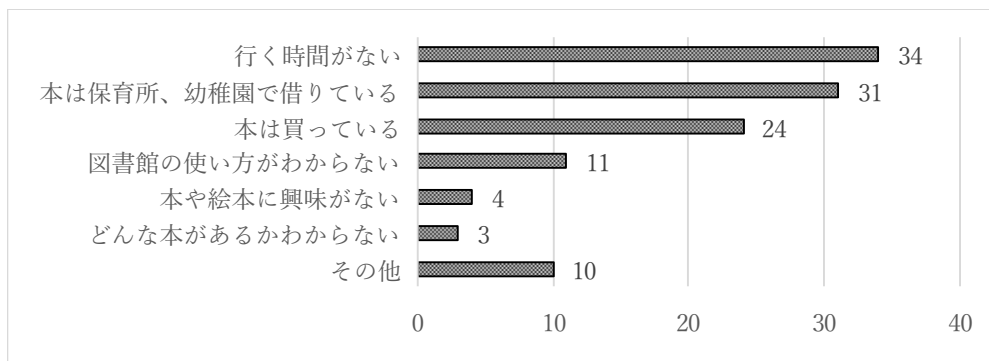
・前回調査で最も多かったのは「子どもが本や絵本を好きになった」であったが、今回は「コミュニケーションが取れた」が最も多かった。読み聞かせが親子のコミュニケーションの手段の一つとなっていることがわかる。

問 13 市立図書館（本館（アルネ 4 階）勝北・加茂・久米・自動車文庫「ぶっくまる」）を利用したことがありますか。



・前回調査では「利用したことがある」が 69.1%で、前回より 5.7 ポイント増加している。

問 14 問 13 で「利用したことがない」と答えられた方におたずねします。その理由は何ですか。（複数回答可）



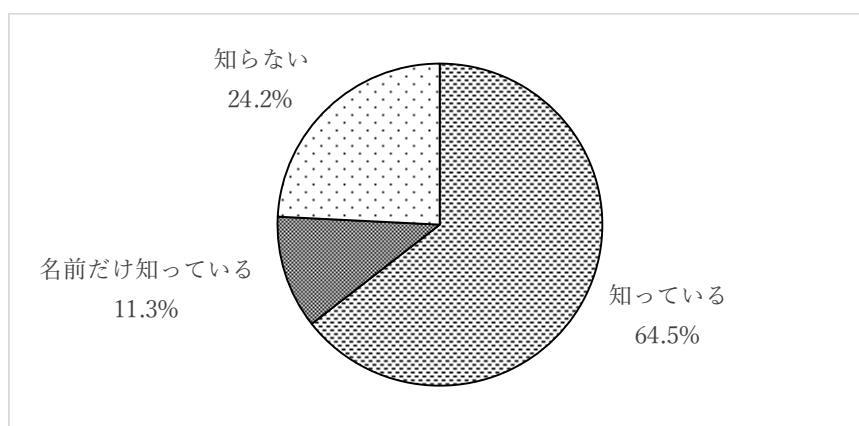
・「行く時間がない」が最も多く、前回調査でも最も多かった。次いで「本は保育園・幼稚園で借りている」となっている。

問 15 市立図書館でのどんな子ども向けの行事を知っていますか。（複数回答可）

絵本の読み聞かせ会（おはなし会） 222 人、本のお楽しみ袋 67 人、映画会・ファミリーシアター40 人、ストーリーテリング 8 人、その他 7 人

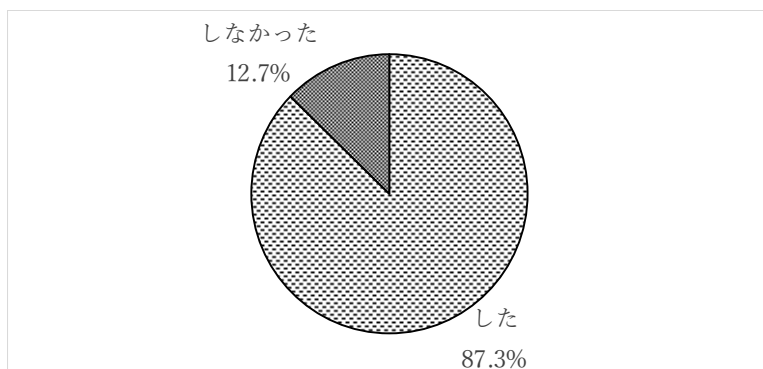
・「読み聞かせ会」が最も多く、次いで「本のお楽しみ袋」となっている。

問 16 ブックスタートを知っていますか。



- ・前回調査（「知っている」70.7%、「名前だけ知っている」8.3%、「知らない」18.4%）と比べ今回は「知っている」が6.2%減少し、ブックスタートの認知度が減少している。

問17 ブックスタート事業の取り組みを受けたことがある方におたずねします。実際に読み聞かせを家庭でしてみましたか。



- ・前回調査（「した」70.8%）と比べ、実際に読み聞かせをした人が16.5ポイント増加している。ブックスタート事業の取組の成果が見られる。

問18 問17で「しなかった」と答えた方におたずねします。その理由は何ですか。（複数回答可）

時間がない 14人、必要と思わないから 2人、その他 9人

- ・「時間がない」が最も多くなっている。

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### (基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### (子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

### (都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

（平成 13 年 12 月 12 日公布・施行）



○第5次津山市子ども読書活動推進計画策定経過

令和5年5月29日	第1回第5次つやまっ子読書プラン策定委員会
令和5年7月	第5次つやまっ子読書プランアンケート実施
令和5年8月10日	「子どもと読書についてのワークショップ」開催
令和5年11月28日	第2回第5次つやまっ子読書プラン策定委員会
令和5年12月～令和6年1月	パブリックコメント
令和6年3月	「第5次津山市子ども読書活動推進計画～つやまっ子読書プラン～」公表

○第5次津山市子ども読書活動推進計画策定委員名簿

役職	氏名	所属
会長	田村 洋子	つやまっ子読書プラン推進事業実行委員会 会長
委員	甲田 敦三	津山市社会教育委員・津山市立図書館協議会委員
委員	御藤 善子	津山市立佐良山小学校長・津山市立図書館協議会委員
委員	谷口 克典	津山市こども保健部 子育て推進課長
委員	鏡 真由美	津山市こども保健部 健康増進課長
委員	高岡 昌司	津山市教育委員会 学校教育課長
委員	尾崎 昭夫	津山市地域振興部 生涯学習課長